

島根県立こころの医療センターの概要 (政策医療・不採算部門への取組状況)

こころの医療センターにおいては、県の精神科医療の基幹的病院として、専門・特殊医療や、精神科救急医療、災害医療、司法精神医療等の政策医療の実施、地域医療に対する積極的な支援などの役割を担っている。

1. 精神科救急医療

- (1) 精神科救急医療施設の指定を受け、全県の精神科救急医療の中核的機能として、受入体制が不足する他圏域のバックアップを行うため、年間を通じた空床確保など行う。
- (2) 「精神科救急情報センター」を設置（各保健所との共同）し、精神科医療を緊急に必要とする方のため、全県からの相談や連絡調整等の業務を実施している。当院は休日並びに平日夜間を担当している。
- (3) 救急対応件数(精神科救急情報センターでの対応)
電話相談の件数が高止まり。受診が必要と考えられる方については、各圏域の医療機関を紹介している。

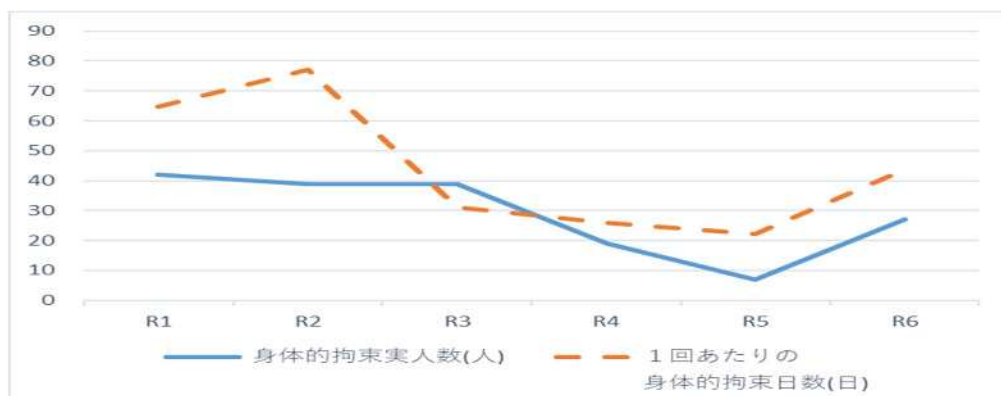
年度		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
対 応	電 話 相 談	11,289	10,821	10,065	10,084	10,344	11,310
	来 院 受 診	153	144	170	130	150	129
	診察のみ	99	79	94	69	80	63
	入 院	54	65	76	61	70	66
合 計		11,442	10,965	10,235	10,214	10,494	11,439

- (4) 日本精神科救急学会認定医制度認定施設として指定されており、精神科救急の専門性を学ぶ環境を整えている。

2. 専門・特殊医療

- (1) 精神保健福祉法に基づく、本人の意思に反して入院させる必要のある非自発的入院（措置入院等）や、他の精神科病院では治療が困難な重度慢性・難治性患者の受け入れを積極的に行っている。治療抵抗性統合失調症患者に対しては、クロザピン治療を積極的に行っている。

- (2) 令和 6 年 3 月から、薬物治療では効果を得られにくい、あるいは副作用のため十分な薬物療法を行うことができない統合失調症、うつ病、双極性感情障害などの難治性患者に対して、修正型電気けいれん療法（m-ECT）による治療を開始した。実施件数は令和 7 年 7 月末現在で 382 件（月平均 22.5 件）。実施により、精神運動興奮や昏迷などの精神症状が改善することで、行動制限の緩和や薬物使用量の通減にも寄与している。
- (3) 人権に配慮した精神医療の提供を目的とし、身体的拘束や隔離処遇患者の行動制限最小化に努めている。身体的拘束を実施した実人数および日数の推移（直近 6 年間）を以下に示す。平成 29 年に医療観察法病棟が開棟し、治療技法を一般精神科医療にも汎化させた結果、身体的拘束は減少傾向となっている。

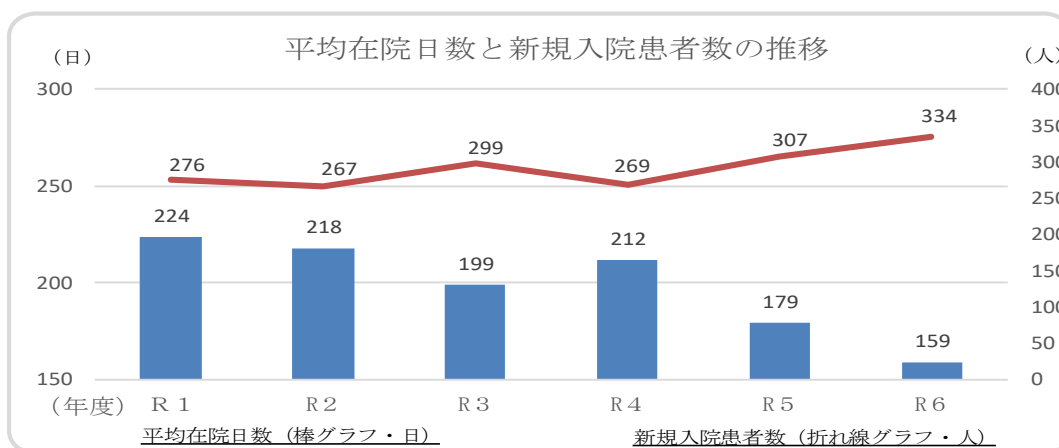


	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
身体的拘束実人数(人)	42	39	39	19	7	27
1回あたりの身体的拘束日数(日)	64.9	77.0	31.2	25.9	22.1	43.7

- (4) 平成 29 年 10 月に 8 床で医療観察法病棟を開棟して以降、26 名の入院対象者を受け入れ、対象患者の社会復帰に向けた支援に取り組むことで、現在までに 18 名が退院するなど、司法精神医療に貢献している。加えて医療観察法鑑定や刑事訴訟法に基づく精神鑑定も行っている。今後も引き続き患者の社会復帰促進に取り組んでいく。
- (5) 新規入院患者数の形態別推移（直近 6 年間）を以下に示す。入院総数は増加傾向にあるが、非自発的入院は減少し、任意入院が増加傾向にある。新規入院患者数は増加傾向であるが、長期入院者の退院促進への働きかけも相まって、平均在院日数は減少傾向にある。

		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
非 自 発 的 入 院	措置入院（緊急措置含む）	31	33	40	20	30	20
	医療保護入院	130	121	131	132	133	143
	医療観察法入院	2	3	5	2	4	2
	その他（※）	6	7	4	3	4	2
任意入院		107	103	119	112	136	167
合 計		276	267	299	269	307	334

※ その他・・・応急入院、医療観察法鑑定入院、鑑定留置



- (6) 措置入院等該当件数及び県全体のうち当院受入割合（直近6年間）を以下に示す。

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
県全体件数	74	74	82	66	74	54
当院該当件数	34	34	40	20	30	20
県全体のうち 当院受け入れ割合(%)	45.9%	45.9%	48.8%	30.3%	40.5%	37.0%

※ 該当件数には緊急措置入院後、措置非該当となった数を含む

- (7) 児童思春期診療では、専用病棟に分校（出雲市立神戸小学校若松分校、同河南中学校若松分校）を併設している。入院中も義務教育の場を保障すると共に、学校教員とも連携を図りながら治療を実施している。
- (8) 平成24年度から、「子どもの心の診療ネットワーク事業」の拠点病院として、各圏域で子どもの心の診療機能の強化を図るため、各保健所の相談事業や事例研修、圏域会議等にスタッフを派遣し、指導、助言などを行う。
- (9) 精神疾患による認知機能低下が、就労継続や社会内統合への障壁になっていると指摘されるようになっており、それらに対応するためデイ・ケアを中心

に認知矯正療法を提供し復職支援に努めている。特に休職中の場合は、産業保健担当者と連携をとることにも力を入れている。

3. 地域医療・災害医療

- (1) 隠岐病院、隠岐島前病院における精神科の医師不足や学会出張時等の不在を補うために代診医を派遣している。

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
隠岐病院	13	9	19	20	21	20
隠岐島前病院	0	0	0	0	0	0
合計	13	9	19	20	21	20

- (2) 精神分野の地域包括ケアシステムの構築に向けて、二次医療圏域ごとの精神科救急会議への参加、精神科デイ・ケア、多職種による精神科訪問看護等を実施している。

- (3) しまね医療情報ネットワーク（まめネット）による診療情報共有に参加しており、連携医療機関では、当院の医療情報を取得することが可能となっている。

また、調剤情報管理サービスを利用し、院外処方について、調剤薬局との情報共有が可能となっている。

- (4) D P A T（災害派遣精神医療チーム）の体制を整備し、災害時に直ちに被災地での精神医療が提供できる体制を整備している。

令和6年度末時点でのD P A T先遣隊（令和7年度以降は日本D P A T）登録者数は10名（医師4名、看護師4名、業務調整員2名）となっている。

D P A T活動実績

平成28年熊本地震（熊本県） 4月21日～26日

2隊延9名派遣

（内訳 医師3名 看護師4名 業務調整員2名）

平成30年7月豪雨災害（広島県） 7月9日～14日

2隊延6名派遣

（内訳 医師2名 看護師3名 業務調整員1名）

令和6年能登半島地震（石川県）

第1班：1月7日～13日 3名派遣

(内訳 医師 1 名 看護師 1 名 業務調整員 1 名)

第 2 班：1 月 22 日～26 日 3 名派遣

(内訳 医師 1 名 看護師 1 名 業務調整員 1 名)

※以上のほか、待機対応が必要な災害には都度対応している。

日本 D P A T 隊員の技能維持を目的として、D P A T 事務局が主催する各種研修への参加や、内閣府が主催する大規模地震時医療活動訓練・中国地方 D M A T 連絡協議会が主催する実働訓練などに参加している。

また、島根県 D P A T 隊員養成研修にも講師やファシリテーターを派遣し、県内の D P A T 体制整備に協力している。

- (5) 災害拠点精神科病院の指定を令和 2 年 4 月 1 日付けで受けている。災害発生時、精神科医療を継続するための中心的な役割を担う病院として位置付けられている。日頃より院内訓練等を実施している。

- (6) 新型コロナウイルスなどの新興感染症対策として、感染症に罹患した患者に対して、適切な精神医療が提供できるよう、院内に陰圧室を 2 床整備している。

さらに「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、令和 6 年 3 月に島根県と新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定（医療措置協定）を締結した。新興感染症等の発生時に県からの要請に基づき精神疾患患者を対象に次の病床数を確保することとしている。

流行感染初期経過後（新興感染症等の発生の公表から 6 か月以内）：1 床

4. 医療従事者の養成

- (1) 新専門医制度に係る日本精神神経学会専門研修プログラムによる専攻医受入れを行なっている。

(令和 6 年度 専攻医 4 名)

- (2) 研修協力施設として、初期臨床研修医の受入れを行なっている。

(令和 6 年度 島根大学医学部附属病院の初期臨床研修医 1 名)

- (3) 看護師養成のため看護学生（実習生）の積極的な受入れを行なっている。

(令和 6 年度 島根県立大学看護栄養学部看護学科 84 名

その他（出雲医療看護専門学校）33 名)

- (4) 作業療法士、薬剤師等専門職種養成のための実習受入を随時行っている。
- ・作業療法士 2名
(令和6年度 島根リハビリテーション学院1名、リハビリテーションカレッジ島根1名)
 - ・薬剤師 3名
(令和6年度 広島大学薬学部3名)
 - ・臨床心理士 11名
(令和6年度 島根大学大学院人間社会科学研究科臨床心理学専攻11名)
 - ・管理栄養士 2名
(令和6年度 島根県立大学看護栄養学部健康栄養学科2名)
- (5) 診療看護師（NP）プライマリ・ケア領域の実習受入を行っている。
- (令和6年度 島根県立大学看護学研究科博士前期課程高度実践者養成コース1名)